

フジパングループPresents
2025ロバパンCUP 第57回全道U-12サッカー大会 十勝地区予選

開 催 要 項

1. 主 旨 道内の少年サッカーで活動している子どもたちの一層の心身の向上とサッカー技術の向上を目指し、併せてクリエイティブでたくましい将来のサッカー選手を育成するために全道のサッカー少年が相集い交流と親睦を深めるため本大会を開催する。
2. 主 催 一般社団法人十勝地区サッカー協会
3. 主 管 十勝少年サッカー連盟
4. 後 援 十勝教育局・帯広市教育委員会
5. 期 日 2025年7月5日(土)・6日(日)
6. 会 場 十勝川河川敷サッカー場
7. 参 加 資 格
 - (1) 「参加チーム」は、今年度(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。
 - (2) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
 - (3) 同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。
 - (4) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし前項③は適用される。
 - (5) 当該チームの地区大会への登録選手が16人に満たない場合は、本大会においては「加盟チーム」の選手の中から補充することができる。
 - (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、ベンチ入りするチーム役員の1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。ベンチには複数の指導者が入ることとする。
 - (7) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する保護者の同意を得ていること。
 - (8) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険等)に加入していること。
8. 参 加 チ ー ム
及 び そ の 数
 - (1) 「参加チーム」の構成は、選手16名以内、引率指導者2名以上4名以下とするが、十勝地区予選に限り、6学年だけで既定の人数より多くなる場合はその人数まで登録を認める。5学年以下との混在で既定の人数を超えることはできない。
 - (2) 複数チームの参加を認めるが、6学年の人数が14名以上であることを要する。ただし参加チーム数により日程消化が困難であると判断した場合は、複数チームの参加を認めない場合がある。日程消化が可能な申し込みチーム数に若干の余裕があり、これを超える申し込みがあった場合は、6学年の人数が多いチームを優先する。
9. 競 技 規 則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
但し、詳細に関しては、本大会用として競技方法に定める。
10. 競 技 方 法
 - (1) 参加チームを4ブロックに分けた、ノックアウト方式(トーナメント方式)とする。
※敗退チームも敗者交流戦等を設定し、2日間プレー機会を確保する。
 - (2) 競技のフィールド
○フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
○その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
○ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
○交代ゾーン：自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)
 - (3) 試合球 公認4号球を使用する。
 - (4) 競技者の数および交代
○1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
○登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
○ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
○交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

- (5) テクニカルエリア：設置する。
- (6) ベンチ入りの人数
 - 交代要員 8 名、引率指導者 2 名以上 4 名以下とする。
 - その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- (7) 試合時間
 - 試合時間は前、後半とも 20 分間とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了の笛から後半開始まで）は原則 6 分とする。
 - 同点の場合はいわゆる P K 方式で次回戦へ進出するチームを決定する。
ただし、準決勝及び決勝戦では前、後半 5 分ずつの延長戦を行い、なお決しないときは P K 方式で勝者となるチームを決定する。
- (8) 暑熱下において、前・後半中に飲水タイムを採用する。
（採用については、大会本部で決定し、チーム・審判員へ伝える。）
- (9) 負傷した競技者の程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数：2 名以内
※ 競技方法は参加チーム数により変更あり。

11. 競技者の用具

競技者の用具・ユニフォーム

- ①（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、本項②以下については、一部、本大会の緩和規定として採用する。
- ② 本大会に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ・ショーツおよびソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。（正・副の 2 色については、明確に異なる色とする。）
※ なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても、同系色のユニフォームであれば着用可能とする。
- ③ 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は登録された 2 組のユニフォームの内から、シャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。（ゴールキーパーのみ、登録された 4 組のユニフォームから判別しやすい組み合わせを決定することができる。）
- ④ ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとなる場合（逆の場合も）については、シャツの交換のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手と区別がつくものであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または、外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑥ アンダーシャツ・タイツの色は問わないが、チーム内で同色のものを着用する。
- ⑦ 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑧ 選手番号の参加申込締切日以降の変更は原則認めない。
- ⑨ ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
※（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程第 10 条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を提示することが認められる。ただし、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

12. テクニカルエリア

- (1) 設置する。
- (2) ベンチに入ることができる人数は、交代要員 8 名、引率指導者原則 2 名以上～3 名以下とする。但し、6 学年だけでその人数を超えるチームはその人数までベンチ入りを認める。
- (3) テクニカルエリアを出てのコーチングを禁止する。
- (4) その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- (5) 監督またはベンチ役員が判定に対して異議を示した場合、主審の判断でカードを提示し警告・退場とする。

13. 審判員

主審、副審（2 人）、第 4 の審判員 の 4 名で運営する。
※グリーンカードを積極的に採用するように心がける。

14. マッチウェルフェアオフィサー

各ブロックの決勝戦において配置する。

15. 懲 罰 (1) 本大会は(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規定に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
(2) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(3) 本大会で退場を命じられた者は、自動的に次の1試合に出場できない。
(4) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(5) 前項により出場停止処分を受けたとき、各ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、または、本大会が終了した時に警告の累積は消滅する。
(6) 本大会終了時点で本地区代表の未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式大会で消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(7) その他、本大会の懲罰に関する事項に関しては本大会の大会規律委員会が決定する。
16. 参 加 料 6,500円(内連盟負担金500円を含む)
17. 参 加 申 込 参加チームは以下の手続きを期日までに完了すること
(1) 参加申込書の提出(所定のファイル)
Eメールで下記申込先まで送付すること。
(2) 大会参加料(6,500円)を申込み締切日までに下記指定口座に納入すること。
※振込用紙の通信欄には必ず**大会名やカテゴリー・希望チーム数を明記**すること。
(3) 複数参加希望のチームは、申込み締め切り後、参加チーム数により参加可能かどうかを判断するため、申込書に2チーム希望の記載をし、認められた場合に2チーム目の参加料納入と2チーム分のメンバー登録票を再提出をすること。
(4) 選手変更・追加登録は、監督会議の前日までに所定のファイルにより再提出すること。
(5) 参加申込み締切 2025年6月18日(水)17時必着とする。
- 【申込先・申し込みに関する問い合わせ】
(一社)十勝地区サッカー協会 4種事務局次長 宇野 雅輝
Eメール: masakisoccer19990121@gmail.com 携帯: 080-9611-0875
- 【競技事項に関する問い合わせ】
(一社)十勝地区サッカー協会 4種委員長 宇野 和哉
Eメール: monpy@sea.plala.or.jp 携帯: 090-2814-2267
- 大会参加料等振込口座(振込用紙に必ず大会名、チーム名、氏名を記載すること)
銀行名: ゆうちょ銀行
口座番号: 02730-8-39544(郵便振替口座)
口座名: 十勝少年サッカー連盟
18. 組 合 せ 監督会議において抽選し確定する。
19. 帯 同 審 判 (1) 審判は主審1名、副審2名、第4の審判1名の計4名で割り当てどおり審判運営を行う。
(2) 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員(3級以上)を1名以上帯同させること。
(3) 帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込み書に記載すること。
(4) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとし、主審は(3級以上)の者が行い副審、第4の審判は(4級以上)のものが行う。
(5) (3級以上)を帯同できない場合は、申込み締切日までに下記宛へ連絡し、不帯同料として一試合毎3,000円を大会当日の朝、本部に納入すること。
- 【審判に関する問い合わせ】
(一社)十勝地区サッカー協会 4種審判委員長 喜多 翼
Eメール: tsubasa_nimimls3@yahoo.co.jp 携帯: 090-2076-8786
20. 選 手 証 (1) 出場チームは、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。
選手証は写真貼付により顔の認識ができるものとする。
※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものに限る。スマートフォンやPC等の画面に表示したものは認めない。
(2) 大会初日、自チームの第一試合開始前に確認を受けること。
出場選手が不在の場合は参加した日の第1試合前に順次確認を受けるものとする。
21. 選 手 変 更 選手変更・追加登録は、監督会議の前日までに所定のファイルにより再提出すること。

22. 監 督 会 議 2025年6月27日(金) 19:00 ZOOMによるオンライン監督会議
監督又はそれに準ずる者1名が必ず出席すること。
欠席の場合は本大会への参加を停止することや大会当番の割り当てなどの懲戒措置をとる。
23. 開 会 式 行わない。
24. 閉 会 式 2025年7月5日(日) 十勝川河川敷サッカー場 時間未定
25. 表 彰 準決勝進出チームを表彰する。(3位のチームは終了次第順次表彰する)
26. そ の 他
- (1) ベンチ入りする指導者のうち有資格者(D級コーチ以上)はチームの選手証確認の際に本部でJFA公認指導者ライセンス証を提示し確認を受けること。
JFA公認指導者ライセンス証はスマートフォンやタブレット画面での提示を認める。
 - (2) 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は主管地区協会4種委員会(4種委員長、副委員長、事務局長、審判委員長などで構成)において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあるので留意のこと。
 - (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。その後の措置は(一社)十勝地区サッカー協会の管轄とする。
 - (4) 大会参加にあたっては指導者、後援会を問わずプレイヤーズファーストの理念の基に年度初めに説明した「大会参加にあたっての注意事項」を遵守しなければならない。
 - (5) 観客席は選手席のコートを挟んだ向かい側に限定する。
 - (6) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破壊した場合は、当該チームがその責任を負うこと。
 - (7) 代表(各ブロック優勝)の4チームは全道大会への参加を義務付ける。
 - (8) 全道大会 2025年7月26日(土)~28日(月) 十勝地区

以上